



サイバー演習計画に関する G7 の基礎的要素（プレスステートメント仮訳）

金融セクターで提供されるほとんどのサービスは、IT サービスの相互依存により左右されるようになっている。その原因が故意・悪意のものであるかどうかにかかわらず、IT の停止は、重要サービスを提供する組織に重大な影響を及ぼす。G7 サイバー・エキスパート・グループ（以下「CEG」）では、こうした依存性やインシデントに対する組織の対応力・インシデントからの復旧能力をより良く理解するために、金融セクターの官・民ともにこれらの点について定期的にサイバー演習を実施することが重要であると認識している。金融セクターのインシデントに対する態勢整備を促すために、CEG は「サイバー演習計画に関する G7 の基礎的要素」を公表した。これは、官民金融セクターにおいてサイバー演習計画を立案するための効果的プラクティスを包含する拘束力のない要素をとりまとめたものである。

本「基礎的要素」は、拘束力のないハイレベルなものであり、各利害関係者にとってサイバー演習計画の策定へ導くツールとしての役割がある。また、法域・分野横断的にサイバー演習計画を策定するための指針となり得る。CEG では本「基礎的要素」の公表が、サイバー演習の実施能力を高め、G7 各法域の金融セクターのインシデント対応を向上させることを目指している。加えて、この取組が個別金融機関および G7 以外の法域においても国際金融セクターのレジリエンスの強化に資することを目的としている。

本「基礎的要素」は、法的拘束力がないものの演習計画を立案・実施するための明確で効果的な実践方法を示しており、金融機関や当局でも同様に適用できるものである。その指針は、様々な国で対応できるよう、また規模や対策レベルの異なる企業にも対応できるように設計されている。